

西多摩医師会報

第99号 昭和56年 1月



道祖神 秋川市 近藤 友好

目 次

会長年頭あいさつ……………会長 瀬戸岡 進… 2	医療事故を聞く③誤認と事故死…池田 聖…10
時報	S Fと現実……………川尻 徹…11
私からの報告……………副会長 福島 大寿… 3	事業部だより
新春に夢を描く……………副会長 米山 秀雄… 4	福祉部地域医療保健活動収益税…中村 武…13
学術	保険部……………15
漢方 臨床編……………市原 靖… 5	理事会報告……………15
文芸・随筆	医師会日誌……………17
短歌… 1981年 の曙……………小泉 新策… 9	あとがき……………18

年頭あいさつ

会長 瀬戸岡 進

新春を迎え会員の諸先生始め御家族の皆様には健やかにお過ごしのことと拝察致します。昨年は未だ体験したこともないような冷夏にみまわれ、加えるに景気の低迷とマスコミによる医療荒廃の叫びに暮れてしまったようです。1981年、21世紀にあと20年で手がとどく時期となりました。21世紀は石油資源の枯渇と共に、未来への人間の生存を決める重大な時代になるであります。私達中年、いや初老の50才なかばを過ぎたものの内、はたして何人が21世紀まで元気でいられるでしょうか。なるべくおおせいの人が次の世紀まで生き、その上にたって将来を展望したいものです。

休みなく続いてゆく医学の進歩のなかで、昔の治療中心の考え方は予防、健康の増進と保持の方向へと確実に重点を移しつつあることは明白なる事実であります。我が西多摩医師会も例外なく、地域社会情勢の変化や、地域住民感情を的確に把握して、おもねることなく、おくすることなく住民の方々に信頼される医師会でなければならぬと思います。そのために医の倫理を高くかけ、休日診察、夜間救急医療をはじめ、公衆衛生活動、学校保健衛生業務に率先従事すべきであると考えますし、広域行政の円滑なる運営と、三多摩地区の地域保健衛生事業の不均衡の防止のためにも四者協議会の活動をより強化しなければなりませんし、地域自治体との密接な協力による防災計画の整備も急を要する問題です。

昨年は埼玉における不正医療機関の事件がマスコミにとりあげられました。これに誘発されたかのように当医師会においても、数年前の正当な医療行為に対する患者側のおどかしや、いやがらせが起きました。関係者である会員の先生や御家族の方が一時不愉快な思いをされましたが、都医担当理事と、当方からの連絡による警察責任者の適切な処理により、未だ大事に至らずとなりましたが、今後とも不条理な悪質なものについては医師会として会員の權益を守るためにも断固として対応しなければならないと思いますが、反面内部に不明朗な問題が起きた場合には自浄作用を発

揮することも必要でありましょう。医事紛争まで発展したものにつきましては、既設の医事紛争処理委員会に対応し、紛争に至る以前のものについては同委員会内の理事3名の方に迅速に対応、処理していただくことに決めました。前述した休日の準夜、夜間診療につきましては昨年12月9日参加されている方々にお集りいただき、充分御意見を伺い、それをもとに当分の間は現在の態勢を整備、補強してゆくことになり、今後救急休日診療委員会の方々の御努力を一段とお願いするわけです。公衆衛生、学校保健事業についても自治体の首長との円滑な話し合いがもたれております。

そして現在行われている都の実施主体による6か月、9か月乳児検診と共に、自治体実施の1才6か月児検診にそなえて、公衆衛生委員の方々の御努力を願うわけですが、自治体に密着した防災問題も含めた色々な案件について、今まで春秋2回開催された西多摩地区医療懇話会（市町村長と医師会役員との協議）と西多摩地区医療保健衛生協議会（市町村担当課長等と医師会役員との協議、新設）のこの二つの協議会を通して、より適切な運営をはかりたいと思います。

税務問題につきましても、税務当局の方を講師として、数回の講習会を開き、会員及び関係者に寄与すること大であったと思います。

学術部の企画される研究会も生涯教育を廣げるしにしている医師会員の方々の大勢の参加によって頻回におこなわれていることは、まことに喜ばしいことです。

保険部におきましても昨年12月、都に開設された医療110番や、健保連の医療費通知運動など正常な保険医療さえも侵しかねない局面ですが、これに対しては適正な保険請求体制を守るためにも整備委員の方々のなお一層の御協力をお願いしたいものです。

会員の方々の自由な御意見やら放談の集りとして昨年10月16日には“医師会館をどうするか”のテーマで座談会が開かれましたし、私立の病院経営医師の懇談会も10月21日その準備会が開かれたようです。これを契機に公立病院や有床診療

所の先生方にも輪をひろげ、共通の立場で色々の御意見が出されることでありましょう。そしてこれらの記事は編集委員の方々のお骨折りにより迅速に的確に会報を通じて私達の目に入ることでしよう。

つい先頃の寄稿文に鷹の話が載っておりました。「北国の鷹匠がタカ狩りに出て誤って古井戸に落ちた。二日たって大雪の中にじっととまっているその鷹匠のタカを人々が見つけ鷹匠は一命をとりとめたということ。タカというのは気の荒い冷酷な鳥だろうと思うが、野生のタカは広いテリトリーに一羽かひとつがいか生きられない、卵も一個か二個。ふえたら生きてゆけないし、手当たり次第に他の鳥を殺したりは絶対にしない、そしてきびしい生存の運命を懸命に生きぬいている鳥である。一羽だけ高空を飛ぶタカは孤高のさびしさというか、自然の摂理を示しているという。それ

に比べて何でも食べ、どこでも住み群をなし繁殖力おう盛なハトやカラスの方はむしろ荒々しい生活力と適応力にみちた強い生きものだ。私達は動物園のオリの中のタカ、ポスター写真のタカだけを見「タカ派」、「ハト派」という誇張された観念しか知らなかった。これは鳥だけのことではない人間も物も広い連関の場の中で見てゆかないと気がつかぬうちにゆがんだイメージをもってしまふ」と記されておりました。私達医師は毎日をいそがしく医療にたずさわりながら、日常の仕事がどうしても自己主導型におち入りやすいものです。「タカ」の記事を読むにつけても私はこの広大な世の中の膨大な社会のほんの一員として、又地域社会の内の一つの小さな歯車として大自然の色々の連関の中に生かされているということに常に自戒しながら、ゆっくりと着実に与えられた責務を果たしてゆきたいと思えます。

時 報

私からの報告

副会長 福 島 大 寿

西多摩医師会の新執行部は55年4月1日に発足しましたが、執行部は大異動があり、会長、両副会長はもとより理事も半数近く新人が就任されました。

執行部は毎月役員協議会、理事会と2回の会議を持ちますが、協議会は整備会の日の午後7時30分に、理事会は第3金曜日に開催される都医傘下の地区医師会長協議会の次の週の水曜日午後7時30分に開催されます。当初の協議会、理事会の議事運営については各人各様の発言があり混乱を招く心配がありましたが2、3回の会議を経てからは基本的には定款に従い、しかも和やかに運営することが定着し会議の運営は順調に着実に進行しております。

医師会事業の遂行のための組織は会報に職務分掌を発表しました。執行部の運営は目的によって対内的なものと同外的なものがあります。対内的には年度末の定時総会で事業報告と次年度の事業計画案と予算案を発表し会員の御検討を仰ぎ、5月の臨時総会では前年度予算の決算の承認を求め

ます。理事会、各部の状況、都医の動き、西多摩地区内市町村との状況は会報を通して会員にお伝えして居ります。又理事会だけで決定しかねる重大な問題は各地区会を開催し会員の意向を反映する様に努力しております。

対外的なものとしては東京都医師、地区医師会特に三多摩地区医師会、それに西多摩地区市町村との関係があります。先づ都医との関係は、地区会長協議会、代議員会、医道審議委員会、社保、国保委員会、社保、国保審査員会、都医学校医会評議員会、学校医委員会、休日救急診療委員会、公衆衛生委員会等に会長、理事が出向して居り、その結果を理事会に報告します。必要があるものは会員に書類を送るか会報に載せます。三多摩地区医師会との関係は、三多摩地区医師会長協議会、多摩医学会、三多摩庶務担当理事連絡会、三多摩広報担当理事連絡会等があります。東京都、市町村との関係には四者協議会（都衛生局、都医代表三多摩地区自治体代表、三多摩地区医師会代表で構成）があります。西多摩地区自治体との関係は

(4)

小泉元会長の時代から市町村長と医師会理事との懇談会が持たれ、高水前会長の時代に年2回、交互に主催されることになり今日に至っております。今年は10月に開催されましたが、四者協議会の報告として、1才6ヶ月児の健康診査、休日、休日準夜が都から市町村へ移管されることについて説明があり、又医師会からは西多摩地区医療懇談会(仮称)の新設が提案されました。これは市町村の保健衛生実務担当者と医師会理事で構成し、1才6ヶ月児健診、休日、休日準夜急病対策、災害医療対策等について年2回の検討会が持たれる予定で医師会からは総務部、公衆衛生部、学校医部の責任者が当ることになり、西村、中村、松原、今川、菅井の各理事と福島が出ることになりました。11月22日に市代表、町村代表と医師会代表(三役、今川理事、松原理事)との懇談会があり、会報に載せました様に学校医報酬、就学時健診手当予防接種手当について折衝しました。市町村長と医師会理事との協議会を西多摩地区医療懇話会(医療懇)、市町村保健衛生担当課長と医師会の担当

理事との協議会を西多摩地区医療保健衛生協議会(医療協)と呼ぶことが決定しました。

最後に今年度に起きた重大でしかも不快な問題として医師にかかる課税が大きく変わり税額は過大なものとなり第二年度は更に増加することは必至であります。次に公正取引委員会が法人格である医師会に立入り調査を行い独占禁止法に違反していると判定し改善を命じました。調査をうけた医師会は適正配置委員会を解散しました。西多摩医師会でも各地区会を開催し会員の御意見を参考にして理事会で検討した結果適配を解散したことは御承知の事であります。現在健保連が医療費通知運動を行っておりますが、各自治体へ国から指導があった事は事実であります。この様な時点で芙蓉会富士見病院の実体が新聞紙上は勿論のことテレビ等のマスコミの報道する所となり更に読売新聞が全国的規模で不正、架空請求の医療機関名とその内容を発表しました。我々会員の日常行動は常に地域住民の注目的になっている感があり会員の自浄作用を痛感するのであります。

新春に夢を描く

副会長 米 山 秀 雄

新年おめでとうございます。昨年医師にとってあらゆる面から批判の多い忍耐を必要とする年でした。本年は冷静に「生命への畏敬」を根源として医師道貫ぬきたいと思えます。こんなことを改めて言わなければならない、ぎすぎすした近頃の世相を、一時忘れたいものです。

城下町岡崎市に椿会という、チャーター会とは一味ちがった絵の同好会があります。百貨店主、会社の社長、教育大学の教授、トヨタの病院長、数人の開業医、顔ぶれは年配の方々ですが年令地位は忘れて陶作、紙すき、何でもやりますが、特に絵が主体です。若い意慾的な絵を描いておられます。誰もがお山の大将であり、一匹狼で腕に自信たっぷりの会員の集りですが至って仲のよい集りで、年2回の作品展に前夜までかかって応急製作する勉強家(?)もいるし、作品群の中に埋って発表はまだかまだかと待つ努力家もいます。夫々自己流で全然技法や画風が異った絵が一堂に展

覧されるのがこの会の特長で、一般画塾には見られない珍しい会です。

椿会が発足して約30年になりますが、この会の人達はたまさかの日曜日に描くくらいですから問題になりません。でもそれが今日まで長く続き年を追って、ますます描くのが好きになって行く皆さんなのです。私のように転出したり何かの事情で椿会をさる人はあっても絵を描くことを止める本当の脱落者はありません。

初期のものに比べて、おれも多少進歩したかなと自己満足している仲間なのです。毎日絵だけ描かせて呉れたらいいなあと思っても、所詮は医者ですから日曜日に絵具をいじるだけですが、これが又とても楽しいんです。休日に自分の仕事のために絵の描けなかつたときは、何か損をしたような気が残ります。晴れた休日に風景を描いている時は一番楽しいものです。急病患者の電話もかからず、煩わしい世事にも邪魔されず、全く絵三昧

というのでしょうか。何もかも忘れて描きます。たとえ不出来なものでも我が家に持ち帰って眺めるのが楽しいのです。食事中でも眼を離さないで一生懸命考えていると、家族にこてんこてんに批評されてしょげてしまったり。思うよりに描けると有頂天になって、翌日からは晴れた気持で自分の本業に打ち込めます。

イギリスの宰相チャーチルは著書「描く楽しさ」の中で — 人間の脳も同じ働ばかり酷使したあとは、反対側を使用すると疲労が回復して、新鮮な状態にもどる — といっています。彼は世界大戦を二度も経験しているが戦争中寸暇をつかって絵筆を走らせたといっています。暇を見つけて描き、気分を新しくして自分の本職への意欲を燃やし、作品が不出来でも他人に迷惑はかけず、自分で悦に入っている。描くのは室内の静物でよし、

人物でよし、野外の風景でよし、空想でよし、描き又描いているうちにものが見えてくるようで楽しいものです。

気分転換にはゴルフ、囲碁、奇術、麻雀と医師会の同好会も活躍していますが、絵のグループもほしいものです。絵は一人でやれるし、勝負事ではないからいくらでも訂正出来るのが楽しみの一つです。

医師会の中にも彫刻をする人や、絵を描く先生もおられるようですが、誰でも子供の頃から多少の絵心はあります。描くきっかけがあったか、無かったかでしょう。税金は上り、物価は上昇するいやな話の多い新年ですが、自分にしか造れない世界で唯一のものを出来、不出来は別にして、創造することの楽しさを明日への活力にすることが出来たらと思います。



学 術

漢方（臨床編）

第2回

昭55. 9. 21.

【感冒】

「葛根湯」…^{かつこんとう}かぜのなり始め、太陽病の時期、殊に最も早い時期に使うとよく効く。大塚敬節先生はかぜの流行時、葛根湯を毎朝コーヒー代わりに飲めば予防できると云っている。かぜが始まった時、或いはかぜらしいと思う時飲むとよい。

「麻黄湯」…インフルエンザのように非常に症状が強くて高熱、脚腰の痛い等の時は「葛根湯」では間に合わず、「麻黄湯」を飲む。

さいこけいしとう

「柴胡桂枝湯」…胃腸の悪い人は「柴胡桂枝湯」を飲む。之は実際には始めの時期から一寸たって少陽病に入りかけの時、（食欲がなくなり口が苦い）。それと太陽病の間位の時期で一寸食欲がない、鼻汁、くしゃみ、頭痛、のどの痛みのような、まだかぜの始めの症状が半分残っているような時に飲む。

大塚先生はかぜと云えば「葛根湯」か「柴胡桂枝湯」で、かぜの始まりはよいと云っている。

(6)

「小柴胡糖」…かぜがこじれて、口が苦くなる。胃の辺りがつまるような気がする。この時期におなかをみると、肝臓や腎臓が腫れているということではなくて、みずおちから季肋下



にかけて、この場所を押すと筋肉がつっぱって何か固いような抵抗がある。これを胸脇苦満きょうわきくまんという。これが出始めると、舌に白い苔を見る。このようにこじれてくると「小柴胡糖」になる。

だからかぜの治療は大抵は「葛根湯」か柴胡桂枝湯で、こじれてくると「小柴胡糖」

となる。

「麻黄細辛附子湯」…お年寄りでからだの弱い方が、かぜをひいて熱が余り出ないような場合に使う。

「真武湯」…からだの弱い人のかぜに使う。然し、なにも漢方薬だけにとらわれず、「柴胡桂枝湯」に咳どめを入れても、「小柴胡糖」に抗生物質を併用しても一向に構わないのです。

【気管支喘息】

大体気管支喘息の方はもともと或る程度の体質的になり易い面があって、漢方で云うと“痰飲”、“水毒”というわけであるが、要するに水分のバランスがうまく行ってないで、恰度胸にこういうアンバランスな状態がある。こういった人がかぜなどをひくと、それが引き金になって喘息がおきると説明されている。

「小青竜湯」…おこり始めの喘息によい。これはアレルギー体質があって、何かことある毎に台風、つゆ時、かぜをひいた時等、そのあとひき続いておこす急性期のAsthmaで、この時は「小青竜湯」がよい。これで6～7割効く。割合強い喘息でこれでだめの時は、これにイノリンを入れたりする。この場合飽く迄も「小青竜湯」をbaseにして使う。

「柴朴湯」…喘息が落ち着いたらどうするか。

西洋医学では喘息は発作を抑えればそれでよい。次の発作迄は余り治療をやらないが、漢方では喘息が落ち着いてきたら体質改善を図る。これにより喘息発作を起こさないようにする。喘息がある程度落ち着いている時、このような慢性期の時期は少陽病の時期に当るが、

こういう時期に使うのは「柴朴湯」である。これは「小柴胡湯」に「半夏厚朴湯」を混ぜたものである。これをふだんに使う。そうすると非常に丈夫になってきて、喘息発作を起こさなくなる。

弱い体質から普通の体質の人迄はこれによ

い。「大柴胡湯合半夏厚朴湯」…喘息で身体のがっちりした人は、喘息のおさまった時「大柴胡湯」と「半夏厚朴湯」を半々に混ぜて使う。

「大柴胡湯」と「小柴胡湯」の違いは、「小柴胡湯」は肋骨の下、悸肋部をさわると、真中あたりに抵抗をふれるが、余り強くない抵抗である。これが「小柴胡湯」がよく効く場



合である。「大柴胡湯」が効く場合はもっと下ですずっと抵抗が強くなる。

こらかと云えば便秘がちの人で、こういう体質の人は「大柴胡湯」に「半夏厚朴湯」を混ぜたものを使う。

繰り返すと気管支喘息の場合は「小青竜湯」と「柴朴湯」を優先的に使う。これでかなりよくなる。

「麦門冬湯」…「小青竜湯」の咳は湿けた感じの咳で、痰も鼻汁も出る時に使う。「麦門冬湯」の方はこみ上げてきてむせるような咳の時に使う。顔を真っ赤にしてむせるような時に使うのである。

「苓甘姜味辛仁湯」…弱い子供等で「小青竜湯」で胃にくる人に使う。

「麻杏甘石湯」…喘息で「小青竜湯」で効かない時に屯服用にして使う。

「越婢加半夏湯」…更にもっとひどい時に使う。

【アレルギー性鼻炎】

「小青竜湯」…鼻汁過多のしけたアレルギー。くしゃみ、目が赤くなる等、どちらかというとき水っぽい感じのアレルギーによい。

どうしても鼻汁過多がとまらない時は「小青竜湯」に抗ヒスタミン剤を加えて投与する。「葛根湯」…鼻のつままったもの、更に頭痛、咽頭痛、肩凝り等あれば「葛根湯」。

【副鼻腔炎】

「葛根湯加川芎辛夷」…白い鼻汁が沢山出る時。
「辛夷清肺湯」…黄色っぽい鼻汁の時使う。

【高血圧症・動脈硬化症】

「三黄瀉心湯」・「黄連解毒湯」…顔の赤っぽいのはせ型の人の高血圧には「三黄瀉心湯」



心下痞硬

か「黄連解毒湯」が効くことがある。この場合には心下痞硬（胃のあたりが膨らんだ形、軽い抵抗がある）が認められることが多い。身体ががっちりして便秘ぎみの人は「三黄瀉心湯」。身体が普通で便秘が余りない人は「黄連解毒湯」。胸脇苦満のはっきりしている人は「大柴胡湯」、胸脇苦満と臍上の動悸のある人は「柴胡加竜骨牡蠣湯」。



胸脇苦満

臍上動悸

「防風通聖散」…胸脇苦満もあまりない。布袋さんのおなかのようにぼてとした腹の人によい。

「桂枝茯苓丸」…血液のうっ滞し易い傾向。これを瘀血というが、この瘀血の起こる人は高血圧が更に悪くなる



瘀血に

見られる証

傾向がある。この場合「大柴胡湯」に「桂枝茯苓丸」を併用する。

「小柴胡加茯苓黄連」…慢性腎炎等で血圧が上ってどうしようもない人に使う。

「七物降下湯」…身体の弱い人で、どちらかというとき最低血圧が高い人に使う。

「釣藤散」…脳動脈硬化症の特効薬で、脳血管の緊張を下げる作用がある。朝起きると頭痛のある人。

老人性のうつ病、不眠症、或いは肩凝り、めまい、又老人ぼけになっている人（近頃物忘れがひどいとか、云うことがおかしい等）によい。

【胃潰瘍・胃炎】

「半夏瀉心湯」…おなかが張ったり、グルグル鳴ったり、下痢したりする人によい。
「甘草瀉心湯」…胃の調子が悪いばかりでなく下痢ぎみで、神経質で不眠になり易い人によ

い。
「生姜瀉心湯」…ムカ、ムカ、ゲップが盛んに出る人によい。

「柴胡桂枝湯」…胃炎、胃・十二指腸潰瘍で、おなかを触ると胸脇苦満、腹直筋が突っ張る等の症状がある。



胸脇苦満

腹皮拘急

「三黄瀉心湯」…出血した場合によい。

「黄連解毒湯」…出血した場合によい。

「芍薬甘草湯」…物凄く痛む時、きりきり痛む時、急な痛みの時によい。

【胃下垂・胃アトニー】

「六君子湯」がよい。

【腸炎・下痢】

「桂枝加芍薬湯」…ゆるい下痢のとき、裏急后重のある人によい。穏やかでいい薬である。

「桂枝加芍薬大黄湯」…過敏性大腸のような場合や、お年寄りの便秘ぎみで、下痢使うとすぐ下痢してくまう人、下剤を休むととまってしまふような人によい。

「半夏瀉心湯」…おなかがごろごろして下痢する場合。

「五苓散」…腎炎、ネフローゼの特効薬だが、下痢にも使う。

水瀉性の下痢、のどの渇き、悪心のある場合によい。

「六君子湯」…腸の弱い人の下痢によい。

【便秘】

便秘では「桂枝加芍薬大黄湯」がよい。

お年寄りで水分が少なくなってきたところした便が出る便秘の時は「麻子仁丸」がよい。

【肝炎・肝硬変】

○急性肝炎：「茵蘆蒿湯」を使う。

急性肝炎で尿の出ない時は「茵蘗五苓散」を使う。

○慢性肝炎：（慢性の時は9割迄は小柴胡湯を使う）。

- 「小柴胡湯」…急性から慢性になった時期に大事な薬。
- 「小柴胡湯合茵蘗蒿湯」…何かつかえたような感じの時、すっきりしない時に続ける。
- 「柴苓湯」=「小柴胡湯」+「五苓散」…尿の出ない時に使う。
- 体力のない人…「六君子湯」・「柴胡桂皮湯」を使う。
- 「大柴胡湯」…からだのがっちりした人で「小柴胡湯」の代りに使う。（「大柴胡湯合茵蘗五苓散」・「大柴胡湯合茵蘗蒿湯」）

【腎炎・ネフローゼ】

- 「五苓散」…むくみ、尿の出にくい時。
- 「分清湯」…もの凄いむくみの時（ネフローゼ等）
- 「小柴胡湯」…五苓散と一緒に使うとよい（柴苓湯）
- 「猪苓湯」…膀胱炎等で尿の出にくい時に使う。

【婦人科疾患】

- 「桂枝茯苓丸」…瘀血（血液のめぐりの悪い人）があり、左下腹部に圧痛が認められ、体力がありガッチリした人で、肩凝り、腰痛、頭痛等のある場合に使う。
- 「当帰芍薬散」…なよなよ型の人で、冷え性、生理不順等が認められ、おなかが痛いときに使う。
- 「加味逍遙散」…自律神経失調症、或いは更年期障害等の場合で、くどくど型の主訴を訴える人である。漢方で血の道症とも云われるが、この場合は右悸肋下部に固い感じの抵抗あり。



僅かに胸脇苦満が認められる。そのような場合に使う。

- 「当帰四逆加呉茱萸生姜湯」…冷え症で、しもやけになり易く、冷えてくるとおなかが痛くなったり、下痢したりする人。或いは頭の痠く痛くなる人によい。

【関節リウマチ】

どんな薬を使うかというリウマチの患者1人1人みな違う。

- 「葛根湯」…ごく初期で関節が痛くて腫れたり、熱があつたりする時に使う。
- 又「葛根湯加附子」を使うこともある。
- 「甘草附子湯」…甘草と附子を混ぜたもので、関節が腫れてどうにもならぬ位痛い時に使う。
- 「越婢加朮湯」…関節が腫れ上って熱をもった時によい。
- 「防己黄耆湯」…関節が腫れ上って熱のない時に使う。痛みがあるので、両方とも（「越婢加朮湯」、「防己黄耆湯」）附子をつけて用いる。

この「防己黄耆湯」は変形性膝関節症の特効薬で、腫れて水等たまつて痛む場合によい。

- 「桂枝二越婢一湯」 } …好んで使う先生が居る。
- 「桂枝二越婢一朮附湯」 } …
- 患部が腫れて、熱感のあるものを使う。

- 「薏苡仁湯」…慢性の患者で、腫れも或る程度落ち着いてきて、ずっと残っている患者に使う。
- 「桂枝加芍薬知母湯」…リウマチでも古くなって、変形して痛い時等に使う。

【皮膚科疾患】

- 「十味敗毒湯」…湿疹、皮膚炎、かぶれ、慢性じんま疹によい。蚊に刺されて腫れて化膿する場合にもよい。

アトピー性皮膚炎で粉の落ちるようなtypeでないものに有効である。

- 「温清飲」…湿疹、アトピー性皮膚炎でも乾いてガサガサして粉をふくような皮膚炎によい。
- 「消風散」…夏になるといつも悪くなる湿疹、殊に胸、腕、腹、顎の下等に多い。この湿疹は10月になると段々治る。このようなじめじめ型の、殊に季節に関係のあるものは「消風散」がよい。

「当帰飲子」…お年寄りのかゆがる人によい。

- 「清上防風湯」…にきびの特効薬。
- 化膿したにきびには「十味敗毒湯」を併用する。

№ 99

「清上防風湯」…^{せいじょうぼうふうとう}にきびの特効薬。

化膿したにきびには「十味敗毒湯」を併用する。

「白虎加人参湯」…^{びやくかじんじんとう}からだのがっちりした人で、のどがからからに渴いて、腫れて、ひどい湿疹がどうしても治らない場合。

からだのかゆがる人、日光皮膚炎にもよい。

「治頭癒一方」…子供、赤ん坊に多い。頭の脂漏性湿疹、大人でもふけが強い人によい。

「八味地黄丸」…お年寄りの湿疹、急性じんま疹によい。

「八味地黄丸」は老人性白内障や前立腺肥大症の特効薬である。又老人性腰痛、腎虚（腰から下が弱ってきた状態）にもよい。

糖尿病にも使われる。

（付記：頭の老化防止には「釣藤散」がよい。）

②自家中毒には 答「五苓散」
③悪阻、乗物酔いには 答「小半夏加茯苓湯」

④参考書で手頃なものは
答 大塚敬節先生著「漢方医学」
（創元新書）
" " " 「症候による漢方治療の実際」
（南山堂）
" " " 「症状でわかる漢方療法」（主婦の友社）
山田光胤先生著「漢方処方応用のコツ」（創元社）

（記録 市原 靖）

〔質問〕①尋常性乾癬には 答「温清飲」約4ヶ月位使う。

文芸・随筆

一九八一年の曙

小泉新策

百八つ除夜の鐘の音打ちやめば

あら玉の年のどよめき四方に湧きいづ

はつ春の真すみの空にあかあかと

高根をそむる富士を仰ぐも

春ここにたちかへるなり初日うけて

山川草木みな光あり

こん年は干支はくたかけ勇ましし

あらしを呼ぶか四方の海山

ソ連感冒アフガン向けて南下せり

漫延おそる悪疫の猖獗

冷害の不作の悩みのりこえて

今年は豊かに稔のれ天地

医療事故を聞く③

誤認と事故死

池 田 聖

医療事故の中には、誤診とか、術中誤って損傷したとか、或いは不可抗力的なショック死のようなものもあるが、それ以外に誤って投薬したとか、他の薬剤を誤って注射したとかいう場合のものもある。それはその患者に適正な治療を施す過程にあったに拘らず、途中手違いの為に意図した薬剤が、他のものにいつの間にかすりかえられてしまった場合におきている。

この誤認による事故死で最も単純な事件は、処方箋の読み違いによるものである。

「もう30年も前の話になりますが、私が十二指腸虫のいる15才の患者に、その駆除剤のネマトール球を処方したのです。その処方箋で薬を出したのは雇って4ヶ月ばかりになる産婆でした。私が「ネマトール球1コ」と横書きしたのを、カナ文字のコが数字の2と読みちがえて……………これは私もはっきり書かなかったのが悪かったのですが……………ネマトール球を12個出してしまったんです。1回に服用という指示をしてあったので、患者はこれを翌日午前7時頃全部飲んでしまい、午後3時頃に死亡しました。

御承知のようにネマトール球の1回投与量は、大人で3個、15才以下はその半量が限度で、それ以上は中毒死するほどの劇薬ですから12個も飲んだら助かりっこありません。今にして思えば、あの時1コを1個と書けば間違わなかったんですが、忙しい時には簡単な字の方を書いてしまうので、それならいっそ1コとせず、ただ1だけ書いておけばよかったですと思っています。

1字の間違いで人を死に追いやることがあるんですから、こわいことですね。これは使用人の読み違いということなんですが、やはり私は業務上過失致死罪ということになりました。薬剤師が調剤したのであれば、私の責任にならなかつたろう。

医師が調剤の資格と能力のない者を使用して調

剤させるには、周到的な注意をもってこれを指揮監督すべき義務があって、特に生命に危険のある薬品を取扱わせるには、一層細心の注意を払うのが医師としての当然の義務である。その義務を怠り、人を死亡させたものだから業務上過失致死罪に該当するというわけです。」

「読み違いの事故というのは、あまり多くないでしょうが、薬品をとり違えたというのは比較的多いですね。」

「そうですね。まあ私はそれ以来、事故をおこしていませんが……………」

「薬品の間違いの例では、或病院で看護婦が、洗腸のために洗面器に石鹼水を作っていた。ところが洗腸器をとりかえている間に別の看護婦がその洗面器で消毒用の昇水を作ってしまった。それを知らずに戻って来た看護婦が石鹼水と思い込んで、これを洗腸してしまったので、患者が死亡してしまったという事件もありました。」

「そういう場合もやはり看護婦の業務上過失致死になりますね。」

「それから、薬剤師が調整したヌベルカイン液入りコルペンを葡萄糖入りコルペンと誤信した看護婦が、これを患者に注射して即死させた事件、この場合は容器の標示の点で、薬剤師も責任を問われていますね。」

「私の知っているのでは、伝染病院で石炭酸消毒液の噴霧で死亡した事件です。これは薬の間違いじゃなく、比重の重い石炭酸が噴霧器の底に沈んでいて、充分攪拌しなかったため石炭酸中毒をおこし、死亡させたものです。」

「こうやってみると、誤認による事故というのは、どこにでもおきそうな気がしますね。お互いによく気をつけましょう。ではどうも有難うございました。」

(この項終り)

S F と現実

川 尻 徹

最近、S Fの映画を見る機会があった。外宇宙から来た、知性体が、地球人類を救いに来るといふ話である。

そこで、最近話題の UFO (未確認飛行物体) とのコンタクト・ストーリーについての本を買って来て読んで見た。

これをその真偽はさておき、そのストーリーをまとめて見ると次のようになる。

- 1) 宗教哲学的な思想を説得しようとする。極めて高遠な内容を持ったコンタクト・ストーリー。この場合外宇宙から来た地球外の人間的存在が、地球環境のなかで、「適者生存」の存在となることが興味ある。地球とは別に地球のような環境が存在することになる。このストーリーの欠点は、彼等の出発地が、多種多様。これが真実とすると、あまりにも地球類似の生存環境が外宇宙に多すぎて彼等の出発地を地球それ自体に置いた方がよさそうに思えてくるから話がおかしくなる。
- 2) 奇妙なロボット、小人、化物のような動物的存在と出会ったとする主張。
- 3) 宇宙船のなかに連れこまれて、奇妙な体験をし、その記憶を失ってしまい、精神医学的な処置によって、夢幻様体験を再構成するという場合等である。

ここでは、思想や哲学的問題はさておき、このような夢幻様体験をわれわれのようなものが、対象となった人間に惹き起すことが出来るかどうかを考えて見よう。これは必ずしも不可能なことではないように思われる。

まず宇宙船のような飛行物体があったとして、われわれが、人里はなれたところへ着陸したとする。あるいは、このようなものが存在していることを対象となる人に知らせることを目的として訪問したとする。出来るだけ、こちらの存在を神秘的なものとするためにはどうしたらよいか。これはS Fの世界ではない。

- 1) 相手は異常体験の心理的パニックに陥ち入ってくれた方が、夢幻様体験を生ずるのにはより有効である。

演技には扮装、舞台装置、これに立体画像でも

併用出来ればなお便利であろう。

- 2) 一時催眠状態に陥ち入らせるのには麻酔操作が簡単である。麻酔科のドクターならわれわれよりうまくやってくれる筈である。

この異常体験をさらに加速させるには、幻覚発現物質Hallucinogenの使用が手取り早い。一般的にはTHC (mavihwhana) のガスの吸入、LSDを含めHallucinogenは、多種発見されているが、幻覚体験の発生は、概して動物性幻視も出現する。例えばキツネザルがたくさんいたと主張するような時はこの可能性が高い。(興味のある方は、「かめめのジョナサン」という、本を読んで見られるとお解りいただけると思われる。)意識の変容に伴って、時間、空間識の障害を起すから、異常体験によって、パニックに陥ち入っている心理状態はさらに加速されることになる。

このようなHallucinogenは化学兵器としての使用も不可能ではない。THCなどでは排泄は、早い筈であるが、吸収が早く排泄の遅延するHallucinogenはもしかすると人的資源の確保を前提として都市を確保しようとするような時に武器として使用される可能性はある。

いづれにしても「夜」乃至「閉鎖的環境」では幻視体験は、明確なものとなるだろう。

時間、空間識の障害は、overcometime and space となる意識変化を惹き起す筈であるから対象とされた相手は恐怖感や、爽快感も入り混った複雑な意識体験を生ずるに違いない。ここで腕時計をストップさせておけば時間喪失という意識概念を生じさせることも出来るだろう。

そして記憶喪失を起させるにはHypnosisというような考え方も出来るだろうが、考えられる一つの方法は、頭部通電、すなわち電撃であろう。これも一般的に使用される通電ではなく、高電圧瞬間電撃が考えられる。異常体験に驚き、あわてている対象者を麻酔操作してからという方法もある。強制説得には低電圧通電。Hypnosisの時にはペント・バルビタールソーダーなどの薬剤も併用されることになる。もしこういった操作が加え

(12)

られていると仮定する。多分アメリカのようなところではこのような異常体験を加えられたものがあるとするとそれを心因動機として生ずる不安感から精神分析医を訪れるだろう。

そうすると、この主治医は記憶喪失を起している部分に心因的外傷体験が存在していると考えから、逆行催眠を行うだろう。そして断片的に表現される異常体験の内容が、常識外のものであろうから、施術者自身が、この異常体験を、超常的存在との接触の結果だと考えてくれるようになる。そうすると 質問内容も「外宇宙から来た知性体」との接触という前提のうえに立てなされるから、記憶断片の連結からいわば作話形成の部分が生ずる可能性を持つこととなる。

地球上に存在するものが「外宇宙」へわれわれの意識を投射する方法は、これと類似した、操作による操作を行っているのではなかろうかと考えることも、現実的な考え方となるのではあるまいか。超常的存在があり、現在の科学水準を越えた物体があったとして、この程度の心理的操作をすることはわれわれでも可能であるという前提に立つと、UFOの乗組員と接触したとする話もおとぎ話の領域からにわかに現実性を持つことになる。

そして宗教哲学を説得するコンタクト・ストーリーの幾つかを読んで見るとこのような本をでっちあげるためには作者が抽象概念構成をするための知的能力を持つものでなくてはならず、SF作家以上の知識がなくては、とても空想のなかで表現できない内容があることが気にかかるころである。ともかく「彼等」がいわんとしているところをまとめて見ると次のようである。

- 1) 天才政治の有用性。それに附随した統制社会機構の確立。その社会に対しての順応性、協調性を求める。その結果はいわゆるユートピアともいえる楽園が生れる。
- 2) 延命効果。自然食品の摂取の重要性。転生の概念構成などが述べられる。
- 3) 警告としては原水爆の使用禁止、公害汚染、地球的基模の災害発生の予測。その他「彼等」の科学、知的水準の 位性など。不思議なのは「彼等」の目から見ればまず水準以下もいいところの地球人類のことを大層心配してくれているということになっている。「外宇宙」に、そんな素敵な

場所があるのなら、こんないうことを聞かぬ連中のうようよしている地球などは放り出しておけばよいのではなかろうか。

ここで話はかわり、もし、「外宇宙」から来たといっている人間とそっくりのものが、地球のどこかにいて、彼等のいうように、天才政治家、学者のもとでユートピアを作りあげ、統制社会機構を持つ、存在であるとしたらどうするか。理屈のうえからいえば核爆弾を使用され、大気を汚染されたのでは、やはり「彼等」も困ることになるだろう。もし、彼等がいるとして「彼等」の支配を受けるのを拒絶するグループがいて、反対に核爆弾で自滅した方がましだと考えられると、これは大変なこととなる。こんな恐ろしいことは止めて戴き、何とか日本人だけでも救って戴けたらと思うのは、自己中心的な考え方とおこられるかも知れない。

。「彼等」のいっていることのなかで医学的に興味あることは「彼等」が肉食主義者だということである。動物性蛋白質を摂取せず、菜食だけで頭脳明析のまま延命効果を得られるのだとすると、予防医学の立場では、自然食をすすめるべきであると考えられることになる。昔、徳川家康の顧問であった、天海僧正は納豆食で長生きしたという。長生きしたければ肉食はいけないとすると、ステーキに代るべきおいしいものとなると、さしづめ「とろろ」といったところだろうか。大豆蛋白なら「とうふ」となる。運動不足とカロリーの組み合わせを考え動物性蛋白質を排除して食事のメニューを作ってみるとどうなるか。ヒトラーは「宇宙人」と称する「彼等」と同じく肉食主義者だということで、もしこの主義を実行していたとすると余程意志強固な人間ということになり、タバコを止めようと思っても止められないわれわれのようなものは、意志薄弱傾向を伴う。「精神病質人格」と判断されてしまう、社会型態がこの世にあるのだろうかと考えて見るのも、一つの考え方というものである。

「私はこれまで、軍隊は肉なしですまないと信じて来た。しかし今日では、古代の軍隊が肉食したのは食料飢饉の時だけだったことを知っている。すなわちローマ人の軍隊の食糧はほとんど穀物からだけになっていた。菜食はこのように大切なこと

なのである。」 村瀬興雄著「ナチズム」中公祈書 p 202 (「祝統大本堂の食卓におけるヒト

ラーの会話」よりの引用)

事業部だより

福祉部

地域医療保健活動の収益に対する税について

福祉部 中 村 武

此の文の主旨から申しますとむしろ「医師会事業或は会員医師集団による医療保健収益及びその収益の利用に関する法人税」とにでもすべきではないかと考えます。併し上記標題としましたのは、「法人税」などは無関係であるとして目を通して頂けないのではないかと懸念したからです。

法人税!! 確かに医療法人以外の個人経営の病院、診療所での通常の診療活動にあっては無縁な感じが致します。併し他方予防接種等の地域医療保健活動はますます盛んになるでありましょうが、或るものは医師会事業とし又或るものは会員医師の集団として遂行することになると思われます。その結果として生ずる収益に対する法人税の問題も決して避けて通るものではなく会員各自が或程度の認識を持つことが必要であると考えます。

今年11月の東京都医師会会長会議において国税局法人課々長佐野氏より配布されました法人税抜すいを基に多少の補足を試みました。

§ 法人税抜すい

1. 法人税法第2条13で収益事業の定義をし販売業、製造業、その他の政令で定める事業で、継続して事業場を設けて営れるものをいう。となっており、

2. 政令で定める事業については令5条で31の事業を定めてその29に医療保健業が示されるが、同項に除外例をイ～ヲ迄列記してありそのルに、

- a 一定の地域内の医師を会員として
- b 民法第34条の規定により設立された法人で
- c その残余財産が、国又は地方公共団体に帰属すること

d 当該法人の開設する病院又は診療所が当該地域内のすべての医師の利用に供されることになっており、かつ

e その診療報酬の額が低廉であること。

f その他大蔵省令で定める要件を備える公益法人等がなう医療保健業とし、又そのfについては則5条に大蔵省令で定める①～⑤までの要件が示されている。

① 1又は2以上の都道府県、郡、市、町、村特別区又は地方自治法第252条の19第1項に規定する指定都市の区の医師を会員として、民法第34条の規定により設立された社団法人である医師会で当該医師会法人の当該事業年度終了の日において当該医師会法人の組織されている区域の医師の大部分を会員としているものであること。

② 医師会法人の当該年度終了の日における都道府県知事の許可を受けた定款に、当該医師会法人が解散したときはその残余財産が国若しくは地方公共団体又は他の公益法人等のうち当該医師会法人と類似する目的をもつものに帰属する旨の定めがあること。

③ 医師会法人の当該事業年度を通じて、当該医師会法人の開設するすべての病院又は診療所(もっぱら臨床検査をその業務とするものを含む、以下この条において病院等という。)が当該医師会法人の組織されている区域の医師及び歯科医師も以下この条において地域医師という。)のすべての者の利用に供するため開放され、かつ、これらの者によって利用されていること。

④ 医師会法人の当該事業年度を通じて、当該医師会法人の開設するすべての病院等における行為が、当該病院等以外の病院又は診療所において

(14)

主として診療を受けた患者でその後引き続き当該地域医師によって主として診療されるものに対してもつばら行われていること。

⑤ 医師会法人の当該事業年度を通じて、当該医師会法人の受ける診療報酬又は利用料の額が健康保険法第 43 条の 9 第 2 項（療養の給付に関する費用の額）の規定により算出される額以下であること。

以上の法人税法をふまえて、

§ 医師会が行う各種事業の収益事業の判定について。

医師会が行う医療保険事業が非収益事業となる条件は、次の条件をすべて満すことが必要なのであります。

(1) 令第 5 条第 1 項第 29 号ル。

(2) 規則第 5 条、各号。

従って、規則第 5 条、第 3 号の“病院等”を開設していない医師会は、その医療保健事業は非収益事業とはならず、すべて課税対象であります。

§ 公益法人の医師会としてでなく、会員医師集団による医療保健事業について。

此の団体は法人税法総則第 2 条 8 に規定する“人格のない社団等、法人でない社団又は財団で代表者又は管理者の定めがあるものをいう”に該当すると思われます。上記法に照らし収益事業であることは明かであります。

次に寄付金についてふれてみたいと思います。

寄付という言葉からそれは一種の慈善行為のようなものであり従って非課税であるような錯覚になり易いのですが、税法上では仲々むづかしいものようです。

§ 寄付金について

1. 寄付金の意義

寄付金とは、寄付金、きょ出金、見舞金その他のいずれの名義を問わず、金銭等の資産、経済的利益を贈与又は無償で供与した場合の資産又は経済的利益をいう。(法 37(5))

2. 特定寄付金(所得税法第 78 条)

特定寄付金とは次のものであり学校入学に関してするものを除く。

1) 国又は地方公共団体に対する寄付金。

2) 民法第 34 条(公益法人の設立)の規定により設立された法人その他の公益を目的とする事業を行なう法人又は団体に対する寄付金のうち次に掲げる要件を満たすと認められるものとして政令で定めるところにより大蔵大臣が指定したもの(指定寄付金)

イ) 広く一般に募集されること。

ロ) 教育又は科学の振興、文化の向上、社会福祉への貢献その他公益の増進に寄与するための支出で緊急を要するものに充てられることが確実にあること。

3) 科学技術若しくは教育の振興に寄与する法人又は赤十字に関する諸条約に基く業務を行なう法人として政令で定めるものに対する当該法人の主たる目的である業務に関連する寄付金。

以上の特定寄付金については、金額が換金に算入されます。

3. 特定寄付金以外の寄付金

一般の寄付金および試験研究法人(令 77 条例えば、日本赤十字社)に対する寄付金はその区分に応じ次の算式で計算した“限度額”を超える額は“損金不算入”となり課税対象となります。(令 73 ①)

$$\left. \begin{array}{l}
 \text{当該事業年度の所得金額} \times \frac{2.5}{100} \dots \\
 \text{(A) } \left[\begin{array}{l} \text{資本金の額} \\ \text{資本積立金額} \end{array} \right] \times \frac{\text{月数} \times 2.5}{12 \times 1000} \dots \dots \dots \left. \right\} \times \frac{1}{2} \quad \left. \begin{array}{l} \text{合計額} \\ \text{(限度額)} \end{array} \right\} \\
 \text{(B) 試験研究法人等に対する限度額} \\
 \left. \begin{array}{l} \text{(1) 試験研究法人等への寄付金} \\ \text{(2) 一般限度額} \dots \dots \dots \end{array} \right\} \text{低い方} \dots \dots \dots \\
 \text{(C) 国、地方公共団体への寄付金、指定} \\
 \text{寄付金額} \dots \dots \dots
 \end{array}$$

例えば人格のない社団で 100 万を一般寄付すれば限度額は 25,000 円で、残りの 975,000 円が損金不算入となり課税対象となります。

医師会事業としてよく見聞するのは、医師会館を新築又は改築する際の寄付行為であります。これについては以上述べたことから一般寄付金として法人税法上取扱われる様にお考えになるかも分りませんが、此の場合は共同的施設の設置のために支出した費用として支出した会員の繰延資産に該当します。

以上医師会として或は医師団体として医療保健

活動をした場合の或は又その収益金をもって寄付行為等をした場合の法人税について述べてみました。

もとより税については全くの素人でありまして、敢えて会報に投稿した意図を推察頂き、何かの

お役に立てば幸いと存じます。

参考書 実務税法六法 昭和44年版
医師と歯科医の税金

金子 知太郎編

保 険 部

西多摩医師会

9月分

診 療 報 酬 明 細 書 返 戻 状 況

返 戻 理 由	医科 (乙表)
	件 数
1. 記号番号不備不明および保険者名 (符号) 不一致のもの	120
2. 国保・国鉄等基金と契約していないもの	2
3. 生年および患者名不備あるいは記載ないもの	6
4. 傷病名不備あるいは記載ないもの	6
5. 診療開始日・日数および転記不明あるいは記載ないもの	9
6. 日雇健保で給付期間の満了したもの	
7. 初診・負担金・再診および往診料について不備不明のもの	5
8. 投薬の場合薬名・用量・回数等が不備あるいは記載ないもの	18
9. 注射の場合薬名・用量・回数等が不備あるいは記載ないもの	3
10. 投薬・注射・X線で点数算出根拠の不明なもの	35
11. 処置および手術で内容の不備なもの	4
12. 検査で検査名・回数・内訳の不備なもの	4
13. 診療内容と摘要欄記入事項とが不一致のもの	
14. 診療内容および方針の説明を要するもの	18
15. 上記事項に該当しない不備・不明のもの	1
計	231

理 事 会 報 告

11月定例理事会

11月26日(水)

西多摩医師会館

議題に入る前に米山副会長より役員の仕事分担の変更についての報告があり、西村総務部長の病気が軽快までの間、福島副会長を総務部長代行とし、全員で部長代行を補佐する様要請あり。(承認)

議 題

I 報告事項

(1)会長協議会報告

瀬戸岡会長

1. 予防接種の税問題について (別添資料有)
 - ・ 近く法人税について税務署の統一見解出る
 - ・ 55年3月期を対象にして今年度中に所轄の税務所から各医師を調査したい旨話あり
2. 医療費通知運動について (既報)
 - ・ 10月診療、11月請求分について政管、船員保険で通知運動がはじまるので、レセ

プトについて誤りのない様注意されたい。

3. 「医療相談コーナー」の設置について
各都道府県に一ヶ所づつ設置し、12月1日から実施したい旨厚生省から通知あり、別添資料熟読するよう指示あり。
4. 各科別医療講習会の開催について
(既報、資料熟読のこと)
5. 社保・日保12月1日請求書提出期日について
(別添資料あり)
例年通り、12月6日
1月9日 } まで提出のこと
6. 東京都医師会学校医会第5回大会開催について (別添資料あり)
7. 昭和55年度東京都学校保健給食大会について (別添資料あり)
8. 共済部会員特別募集月間延長について
・都医としては60%を突破したい。
9. その他

以上の会長報告に関し松原理事より次の様な質問及び要請あり。

- 6、9健診分についてはどうなるのか？
- 税について状況の変化に対応できる様に考えてもらいたい。

- (2) 休日救急委員会、休日準夜診療の市町村移管について 中村理事

11月19日、医師会としては市町村移管に反対である旨、申し入れた(出席者、菅井、今川、土田、百瀬代理中村)、三多摩医師会全体として物価スライド制でない限り反対である。

- (3) 税務講習会終了の報告 中村理事

11月21日で終了した。河野主事よりまとめの原稿を頂き12月分から会報に掲載する予定。

- (4) 市町村長との校医及び予防接種医その他の手当てについての話し合い報告 今川理事

11月22日、瀬戸岡会長、福島、米山両副会長、松原、今川理事と青梅市長、羽村町長で会合、西多摩地区医療懇話会(通称医療懇)及び保健衛生協議会(医療協)を設置することになった。

- (5) 保険部報告 大塚理事

11月13日、市町村長国保担当者と医師会と懇談会をもった。

- (6) 広報部報告(会報編集方針) 堀田理事

10月29日総務部、広報部懇談会にもとづき、会報来年1月号より、若干形態を改め、基本的には、毎月時論、時報、報告、伝達事項を主体とし、年四回位(季刊?)会員の文芸随筆その他サロンの寄稿の特集号を組む様にして行きたい。

- (7) 三多摩庶務連絡会報告 米山副会長

11月21日会議あり

- ① 各種委託料について
- ② 広報研究会当番をうけるかどうか
- ③ 1・6健診について形式不統一
- ④ 休日準夜について
- ⑤ 婦人科検診等について
- ⑥ 産業医の活動について
- ⑦ 医師会館資金プールの課税について

- (8) 1年6ヶ月児健診答申について 福島副会長
松原委員長から説明をしてもらう。

- (9) その他

- ・ 税務に関連して、福島副会長より青色申告会西多摩医師会支部の活動状況について質問あり、百瀬会長、中村会計より次回協議会までに報告する旨回答あり。
- ・ 産業医実態調査(11月11日)について矢島理事より協力要請あり。

II 協議事項

- (1) 新年会について 中村理事

1月10日(土)午後五時より羽村町「北京」で如何という提案あり 決定。本年度は、家族抜きでやってみる。

- (2) 役員協議会12月8日(月)に決定
定例理事会12月24日(水) " "

なお理事会終了後、役員忘年会を簡単に実施する。

- (3) 青梅保養院深山先生退会、同石川先生入会の件、挙手全員で承認。

持ちこんで安心を得ているものであろう。又
 そうするしか他に方法がなかったであろう庶
 民の生活ではなかったのだらうと思われる。
 この写真は、美しヶ原に登る旧道の「ぶどう
 畑」の片隅にあった、信州の多くのものがそ
 うであるように、男女二神が彫られており(双
 体像と云い石材は花崗岩で崖形の中に納る)
 お互に手と手ととりあって、まことにははえ
 ましい限りで、いつも供えものがしてある。
 これはくづれかけたお菓子が一つぼつんと置
 いてあった。安曇野から穂高にかけては随分
 と多くのものが安置されており、ほゝえまし
 い所か腹が立ってくるのではないかと思われ
 るが、心にかけてはいるが未だ残念乍ら訪れ
 たことはない。

道祖神祭の最後をかざる三九郎焼(どんど
 焼と同じものの様であるが中に三九郎神を入
 れる。三九郎神とは penis の事である)の
 唄と云うのがある。宮田嵐村著「信州三九郎
 のうた」より

三九郎 三九郎

どうろく神 ひるねして

たれさのゆめか かたらんせ

オチャラメ オチャラメ

あのこにしよか いたちにしよか

それとも ビン防さか

オチャラメ オチャラメ

道陸神の ひるのゆめ ワッハノワー

秋川市 近藤 友好

せん。

我が西多摩医師会報も物価高騰の浪を被るのも
 又当然であります。

会員諸先生の御理解で我が広報部には、今まで
 当医師会予算の 21% を頂いて運営して参りまし
 た。三多摩の医師会中でこれだけの予算を得てい
 る所はどこにもございません。(多くは 10% 前
 後) これは、当医師会が会報を非常に意義ある
 ものと認識されているからだと思えます。それだ
 けに、我々編集委員と致しましては、その責任の
 重さを ひし と感じるのであります。

紙代、印刷代等が値上りしましたので、現在の
 スタイルで会報発行を続けていくならば、その費
 用は 21% の予算を軽くオーバーするのでありま
 す。予算の枠内で運営するには残念ながら会報
 を若干減量するより外にはございません。質も
 落さず、うまいこと何とかならぬかと、編集会議
 でも、いろいろ議論がりましたが、結局、時論、
 時報等存び会員に伝達すべきものは今まで通りと
 して、縮少できるものは縮める。文芸、学術など
 は一括して季刊とし掲載する。なお、短歌、句、
 及び会員から医師会へご提言、ご質問があれば、
 従来通り毎号掲載することにいたしました。

上記理由で、新年号から会報は若干の模様変え
 を行ないますが、会員におかれましてはよろしく
 ご了承いただき度いと思えます。

又、今後共、変らぬご協力を切にお願い致しま
 す。

(記 堤)

あ と が き

物の価は上るばかりのエレベーター

せめて医療費だけは据えおきな

そりゃあ ないだよ、鈴木さん

これは昨今の我が国の経済を小学生が、うたっ
 たものではありません。歌心のない私が、苦心の
 末にものにしたものでして、毎号短歌を寄稿して
 下さる小泉先生のように、人の心を打つ名調子に
 は私など逆立ちしても出来ないものであります。
 世の物価は少しづつ上りその止まることを知りま

昭和 56 年 1 月 1 日発行

発行所 西多摩医師会

東京都青梅市西分 3 - 103

TEL (0428) 23 - 2171 (代)

会報編集委員 堤 次雄

植田 稔 桂木 真 川辺 隆道

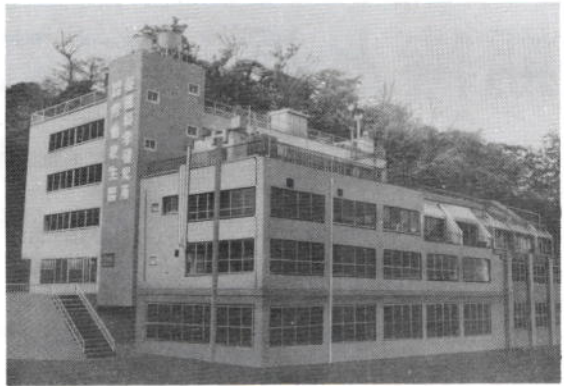
菅井 義久 鈴木 修 高木 直

堀田 洋夫 道又 正達

印刷所 マスダ印刷 TEL (0428) 22 - 3047

臨床検査センターの雄 保健科学研究所

横浜市保土ヶ谷区神戸町106
電話 045 (333) 1661 (大代表)
八王子市子安町3-17
電話 0426 (26) 2203・2204



- 総合臨床検査センターとして20余年間地域医療に貢献し、絶大な信頼を頂いています。
- 完全オンラインシステム化を実現致しました。(データ通信システム)
- 関係医療機関 約 3,500ヶ所
- 広範囲な検査内容
 - 内分沁学検査●免疫学検査●ウイルス検査●生化学検査●血清学検査●血液学検査
 - 病理組織検査●細胞診検査●重金属検査●水質検査

1都11県の御得意先を毎日定期的に集配致します。御一報を御待ち致しています。

新開発品

ペリシット® カプセル 脂質代謝改善剤

薬価基準収載



PERYCIT[®] 250

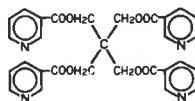
【特 長】

1. ニコチン酸のプロドラッグとして作用発現する
2. コレステロールばかりでなく、他の血清脂質も低下させる
3. 動脈壁への脂質沈着を抑制する
4. HDL-コレステロールを増加させ、LDL-コレステロール、VLDL-トリグリセリドを減少させる
5. 高脂質血症に伴う諸疾患の随伴症状を改善する

【組 成】

1カプセル中 ニセリトロール……………250mg

ニセリトロールの構造式



- 一般名 niceritrol
ニセリトロール
- 化学名 pentaerythritol
tetranicotinate
- 分子式・分子量 $C_{29}H_{24}N_4O_8$
: 556.54

【適 応 症】 高脂質血症の改善

【用法・用量】

ニセリトロールとして、通常、1日量750mg
を毎食直後3回分割経口投与する。
なお、年齢・症状により適宜増減する

●使用上の注意は、製品の添付文書をご参照ください。



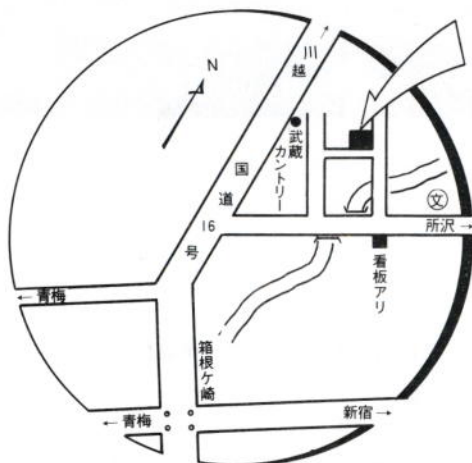
株式会社 三和化学研究所
名古屋市東区東外堀町2丁目3番地

®: 登録商標(スウェーデン・ボフォース社所有)



期待と信頼にこたえて10年!!

検査のことなら**武蔵臨床**へ 電話一本緊急検査に応じます
学校、会社の集検にも御利用下さい



埼玉県登録衛生検査所第12号

武蔵臨床検査所

所長 杉田 富徳

TEL 0429 (64) 2621(代)

Cardioprotective

…ストレスから心臓を保護します。

Trasacor[®]

トラサコールは、 β -受容体遮断作用のほかに、やや穏やかな膜安定化作用と本剤固有の内因性交感神経様作用(Intrinsic Sympathomimetic Activity: ISA)を有する不整脈・狭心症治療剤で、過剰な交感神経系の刺激から心臓を保護します。

新発売



不整脈・狭心症治療剤

トラサコール[®]

錠20mg・40mg CIBA